

第3節

地域の実情に応じたきめ細かな取組を進める

1 結婚、子育てに関する地方公共団体の取組に対する支援

地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実（再掲）

第1章 第2節 1 子育てに関する支援（経済的支援、心理的・肉体的負担の軽減等）（子ども・子育て支援新制度の着実な実施）
地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実を参照のこと。

結婚、子育てに関する地方公共団体の取組に対する支援

「地域少子化対策重点推進交付金」では、結婚支援とともに、地域の課題と実情を踏まえ地方公共団体が行う結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組を支援している。

2020年度においては、男性の家事・育児参画を促進する取組や、乳幼児との触れ合い体験、「子育て支援パスポート事業」など、結婚、子育てに関する地方公共団体の様々な取組を支援した。また、ワーク・ライフ・バランス等の推進に資する多様な交流の機会の提供など、地方公共団体と連携した企業・団体・学校等の自主的な参加による取組等を支援した。さらに、2019年度に引き続き、選定した都道府県を対象に有識者などを当該自治体に派遣して助言を行う等により、都道府県及び管内市区町村における同交付金を活用した取組が促進されるよう、重点的・継続的に支援している。

2021年度については、「少子化社会対策大綱」（2020年5月29日閣議決定）を踏まえ、主婦（夫）家庭を中心とする在宅子育て支援の機運醸成や、子育てに寄り添う地域づくり支援を重点的に支援する（補助率を2分の1から3分の2に嵩上げ）とともに、引き続き、乳幼児との触れ合い体験、両親学級、男

性の家事・育児参画を促進する取組、地域資源・人材を活用した情報の発信など、結婚・子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組を支援することとしている。

2 地方創生と連携した取組の推進

地方創生と連携した少子化対策の推進

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2019年12月20日閣議決定、2020年12月21日改訂）においては、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことを基本目標の一つに掲げ、〈1〉結婚・出産・子育ての支援、〈2〉仕事と子育ての両立、〈3〉地域の実情に応じた取組（「地域アプローチ」等）の推進に取り組むための具体的な施策を記載し、内閣府子ども・子育て本部等と内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が一体となって実効性のある少子化対策を総合的に推進することとしている。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、結婚、妊娠・出産、子育ての当事者に多大な影響を与えており、安心して子供を生み育てられる環境を整備することが求められている。2020年度補正予算で段階的に措置された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じて地方創生を図ることを目的とするものであり、本臨時交付金を活用し、妊娠・出産、子育て支援などの子ども・子育て支援関連事業を実施することで、地域の実情に応じ、安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備に取り組んでいる地方公共団体もある。

「地域アプローチ」による少子化対策の推進

少子化対策における「地域アプローチ」の

推進に係る具体的な取組については、全国の地方公共団体に対し、子育てのサポート体制、男女の働き方、まちのにぎわいなどの要素による地域特性の見える化等を通じて、分野横断的に少子化対策を検討するための「少子化対策地域評価ツール」の活用を促進し、地域コミュニティによる支え合い、職住育近接のまちづくりなど、地域の実情に応じた具体的な少子化対策の取組を推進している。

子育て世代に魅力あるまちづくり

安心して子育てができ、多世代にとって魅力的で暮らしやすいまちをつくる「コミュニティマネジメント」の活動を推進するため、先進的な取組を行っている地方公共団体、住民団体、民間事業者等の事例分析等を通じて、活動の担い手の育成や活動の拠点となる場づくりの在り方の整理を行っている。

また、地域の潜在的な人材の活躍に資するよう、現在職に就いていない女性・高齢者等の掘り起こし、企業の職場環境改善や業務プロセスの見直し支援、マッチングなどの一連の取組を官民連携プラットフォームの下で行う都道府県の女性・高齢者等新規就業支援事業を促進するとともに、職住育近接に資するサテライトオフィス、コワーキングスペース

等の整備など当該事業に関連した市町村等の関係機関の取組を促進している。

住宅団地については、「地域再生法」（平成17年法律第24号）に基づく地域住宅団地再生事業の活用等により空き家のシェアオフィス等への転用等を促進し、職住育が近接した多世代共生型のまちづくりを推進するため、2020年度より、住宅団地再生に係るハンズオン支援を開始し、地域住宅団地再生事業を含む住宅団地再生に係る取組に対する技術的助言等を実施している。

女性や若者等の移住・定着の推進

今般の新型コロナウイルス感染症の流行拡大も背景に、若い世代を中心に地方移住への関心が高まってきている傾向を的確に捉え、地方移住の動きを後押しすることが必要である。このため、地域における社会的課題の解決に資する起業と移住への支援を行う地方公共団体の取組について地方創生推進交付金を活用して支援している。あわせて、移住希望者と地方の中小企業等とのマッチングや、当該中小企業等への就業に伴う移住への支援を行う地方公共団体の取組についても支援している。